

## 『どこに相談すればいいのかわからない』

### <相談したい内容>

#### ① 職場での男女差別

- 例：セクシュアル・ハラスメントを受けた
- ：同じ仕事をしているのに男女間に賃金格差がある
- ：昇進・昇格に男女差別がある
- ：補助的な仕事しかやらせてもらえない



### <相談先>

市役所、または国・都の労働相談窓口にご相談下さい。

(2ページの労働相談窓口一覧を参考にして下さい)

#### ② 市の施策が男女平等でない

- 例：参加したい市の講座が平日の昼間なので、仕事を持っている男性が参加できない



市役所にご相談下さい。

**042-563-2111 内線1715 (事前予約制)**

(男女共同参画に関する苦情や相談)

#### ③ 配偶者からの暴力に悩んでいる



配偶者暴力相談支援センター等にご相談ください。

(3ページの配偶者暴力相談窓口一覧を参考にして下さい)

労働相談窓口一覧

	労働相談窓口	相談内容	
電話相談	厚生労働省 東京労働局 月～金 午前9時～午後5時 (祝日、年末年始を除く)	・総合労働相談 <b>0120-601-556</b>	解雇、労働条件、募集・採用、いじめ・嫌がらせ、セクハラ等を含めた労働問題に関するあらゆる分野の相談
	東京都労働相談情報センター 月～金 午前9時～午後8時 土 午前9時～午後5時 (祝日、年末年始を除く)	・ろうどう110番 <b>0570-00-6110</b>	賃金・退職金等の労働条件、労使関係など労働問題全般
面談	東京都労働相談情報センター 月～金 午前9時～午後5時 (祝日、年末年始を除く)	・国分寺事務所 <b>042-321-6110</b> ※予約制 (〒185-0021 国分寺市南町3-22-10)	賃金・退職金等の労働条件、労使関係など労働問題全般  <b>労働相談情報センターは勤務する会社の所在地によって担当事務所が異なります。</b>  国分寺事務所の担当地域 立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、昭島市、小金井市、小平市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、羽村市、あきる野市、西東京市、西多摩郡  他の事務所の担当地域については、東京都労働相談情報センターのホームページでご確認下さい。 <a href="http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/soudan-c/center/access/">http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/soudan-c/center/access/</a>
電話または面談	厚生労働省 東京労働局 月～金 午前9時～午後5時 (祝日、年末年始を除く)	・立川総合労働相談コーナー <b>042-523-4471</b> (〒190-8516 立川市錦町4-1-18 立川合同庁舎2階 (立川労働基準監督署内))	解雇、労働条件、募集・採用、いじめ・嫌がらせ、セクハラ等を含めた労働問題に関するあらゆる分野の相談
	東大和市役所 市民生活課 月～金 午前9時～午後5時 (祝日、年末年始を除く)	・男女共同参画苦情等処理窓口 <b>042-563-2111(内線1715)</b> ※予約制	男女共同参画に関する悩み・苦情(例:職場での男女間の賃金格差、参加したい市の講座が平日のみのため働いている男性は参加しにくい、など)

配偶者暴力相談窓口一覧

配偶者暴力相談窓口		備考
東京ウィメンズプラザ 午前9時～午後9時 (年末年始を除く毎日)	03-5467-2455	【配偶者暴力相談支援センター】 ・相談(または相談機関の紹介) ・一時保護(被害者及びその同伴家族)、一時的な安全の確保  など
東京都女性相談センター 月～金 午前9時～午後8時 (祝日、年末年始を除く)	03-5261-3110	
東京都女性相談センター多摩支所 月～金 午前9時～午後4時 (祝日、年末年始を除く)	042-522-4232	
DV相談ナビ	0570-0-55210 (携帯電話・一部のIP電話が使えます)	自動音声により指定の地域の最寄の相談窓口をご案内します。音声に従い、郵便番号の上3桁を入力して下さい。
夜間・緊急時	警察(事件発生時)	110
	東京都女性相談センター	03-5261-3911